事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部危険物課保安規制係 電話 3212-2111

事務名 消防車用屋外給水施設の設置の届出(本庁決定案件)

《事務処理フロー図》

		標準処理期間 計 10日
申	届出書	検査済証等
請		<u> </u>
者	電 窓 子 口 申 受	交 付
	電 窓 子中 計 受 付	10
消防署予防課	→ 1日 3日 ○ → → ○ → → ○ 形式審査 実質審査 送付	1日 1日 ○→→ ○ →→○ ↑ 検査 審査・決定手続 送付
予防部危険物課	0-	 ・1日 → ○ 決定手続

《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された届出書に記載漏れがない かどうか、添付書類がそろっている かどうかを審査します。
2	実質審査	届出書の内容について法令の規定及 び危険物施設の審査基準に適合して いるかどうかを審査します。
3	送付	届出書及び審査書を予防部危険物課 へ送付します。
4	審査・決定手続	届出内容の審査結果に基づく指導事 項について決定します。
5	送付	届出書及び審査書を消防署へ送付し ます。
6	検査	届出の内容どおりで、コンビナート省 令の規定に適合しているかどうかを 検査します。
7	審査・決定手続	届出内容の審査結果に基づく指導事 項について決定します。
8	交付	検査済証又は不適合通知書を交付し ます。